

特定非営利活動法人

日本シニアテニス連盟 井川会長 殿

埼玉県シニアテニス連盟 守屋会長 殿

令和 年 月 日

(退会届) (休会届)

どちらかに○を付けて下さい。

退会・休会者氏名 :

会 員 番 号 :

住 所 :

電 話 番 号 :

(退会) (休会)理由

(注1)会員規約 第10条(休会及び復会)

- 1 会員は、休会届を会長に提出して、任意に休会する事が出来ます。
- 2 休会期間の年会費は免除致します。但し、機関紙は送付しません。
- 3 2年目以降休会する場合は、毎年届け出を10月末日まで提出します。
- 4 休会者が復会する場合は、代表会員が会長に報告するものとします。

(注2)会員規約 第11条(退会及び復会)

- 1 会員は、退会届を会長に提出して、任意に退会する事が出来ます。
- 2 会員が、次の各号に該当する場合は、退会したものとみなします。
 - (1) 死亡した時、又は会員である法人又は団体が消滅した時
 - (2) 無届で会費を1年以上滞納した時
- 3 復会においては、新規入会の手続きによる事とします。

提 出 先

埼玉県シニアテニス連盟 会 長 守 屋 勇

〒350-0001 川越市古谷上6083-7 N-2-103

(tel&fax) 049-235-6078